

JIIMA 会員各位  
JIIMA 関連の皆様

平成 23 年3月30日  
社団法人日本画像情報マネジメント協会 (JIIMA)  
理事長 高橋 通彦

## 東日本大震災 義援金募集のご案内

3月11日に発生した東日本大震災で被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。この大震災では、3万人を超える尊い人命が亡くなったり行方不明となっている他、未だに放射能汚染が拡大する等、まさに未曾有の災害となっております。JIIMA ではこの大震災の教訓を生かして「記録管理/文書情報管理」の重要性を、あらゆる機会に訴えて参りますが、同時に被災された皆様にたいする義援金の募集活動も開始致したく、ご案内を申し上げます。

### 1. JIIMA 会員の皆様やご関連の皆様からの義援金募集について(4月15日まで)

お近くの郵便局から JIIMA 口座あてに義援金をお払込みください。JIIMA で取りまとめ日本赤十字社の「東北関東大震災義援金」に寄付いたします。

なおこの義援金は、皆様の善意に基づく任意の寄付であり、強制的にお願いするものではありません。すでに他の方法で義援金等の寄付を行われた方は、JIIMA 義援金に対応していただく必要はございません。

注1 郵便払込取扱票 口座番号 00190-9- 630312

加入者名 社団法人日本画像情報マネジメント協会

通信欄 JIIMA 東日本大震災義援金 とご記入ください

注2 後日、日赤の受領書を JIIMA から送付いたしますので「お名前・ご住所・金額」を払込取扱票に明記ください。法人については損金扱い、個人については寄付金控除の対象となります。

注3 払込手数料(3万円までは窓口120円、ATM80円)は、恐縮ですがご負担ください。

### 2. 義援金募集活動の継続(10月末までを目途)

JIIMA 事務局に「義援金募集箱」を設置し、ご関係の皆様からの募金を募ります。また JIIMA 主催の催事(ショウ・セミナー等)でも義援金募集箱を設置致します。6月末、10月末に一括して日赤に送金いたします。なお金額は機関誌「月刊 IM」で報告するほか、上記1を含めて JIIMA 監事による監査を受ける事といたします。

その他、特に被害が甚大である宮城県・岩手県・福島県に本社のある JIIMA 会員について、来年度の年会費免除を次回理事会で提案の予定です。

以上、よろしくごお願い申し上げます。